

2024 年度授業料後払い制度（秋申込み）について

授業料を日本学生支援機構からの貸与により納付し、修了後に支払う制度です。
大学への納付は日本学生支援機構が代理で行い、修了後に本人が返還します。
授業料相当額に加え、生活費として最大4万円の貸与を受けられます。

■貸与金額（いずれも無利子） 授業料相当額と生活費奨学金の合計

授業料相当額	生活費奨学金
最大 535,800 円（年額） 授業料免除制度申請者は実際の納付金額 （例：半額免除者 267,900 円／全額免除者 0 円）	最大 480,000 円（年額） 月額 1～4 万円から選択

※自身の銀行口座へは生活費奨学金のみ振り込まれます。

■保証方法

機関保証のみ

保証人を立てる必要はありませんが、保証料の支払いが必要です。
授業料相当分の保証料は修了後、貸与された金額に上乗せして返還します。
生活費奨学金の保証料は振込時に天引きされます（選択金額の満額は振り込まれません）。

■申請資格

- ① 学部在学中に給付型奨学金に採用されていた方。（既に一種奨学金採用されている方は対象外です。）
- ② 2024 年度秋に大学院に入学した方。

■申請期間

申請書類 配付期間	2024 年 9 月 20 日（金）～10 月 21 日（月）	
配付方法	窓口・ダウンロード(学生支援課ウェブサイト)	
申請期限	2024 年 10 月 21 日（月） 土日祝日を除く 8:30～12:45/13:45～17:00	
場所	横浜国立大学学生支援課経済支援係窓口 （学生センター2 階①窓口） http://www.ynu.ac.jp/access/pdf/YNU_MAP_J.pdf キャンパスマップ S5-1 の建物	
スカラネット 入力期間	2024 年 10 月 22 日（火） ※入力可能時間帯…8:00～25:00 ※期限内のスカラネット入力が必要です。期限までに入力が無い場合、申請は無効となります。	

■日本学生支援機構奨学金との関係

授業料後払い制度は第一種奨学金（無利子）の一類型として実施されるため、
本制度を利用する場合は通常の第一種奨学金の貸与は受けられません。
ただし、通常の第一種奨学金と同様、貸与終了時に返還免除の申請が可能です。
また同様に、M1 の年度末に継続申請と適格認定があります。

後払い制度	第一種奨学金	第二種奨学金
互いに併用不可		併用可
無利子	無利子	有利子
機関保証のみ	人的保証/機関保証	人的保証/機関保証
返還免除制度あり	返還免除制度あり	返還免除制度なし
最大 1,015,800 円（年額）	最大 1,056,000 円（年額）	最大 1,800,000 円（年額）
年収に応じた返還	定額/年収に応じた返還	定額返還

